

「三和小・中学校、田人小・中学校」児童生徒の募集案内

三和小・中学校、田人小・中学校では義務教育 9 年間を見通した学びの実現に向け、特色ある教育を推進しているところです。この特色ある教育を市内全域の児童生徒も受けられるよう、令和 3 年度より、全ての学年において、小規模特認校制度を利用して、三和小・中学校、田人小・中学校以外の学区に居住する児童生徒も、同校へ通学することができるようになりました。



※「小規模特認校制度」とは小規模な学校における特色ある教育を、市内全域の児童生徒が受けられることができる制度です。

1 募集対象（次のすべての条件にあてはまること）

- ・ 就学時にいわき市内に住所を有する児童生徒、又は入学予定児童生徒であること。
- ・ 保護者は就学希望学校の教育活動方針等に賛同し、協力できること。
- ・ 保護者の責任のもと、送迎等で登下校できること。
- ・ 中学校卒業まで就学する意志があること。

2 申請方法

(1) 新入児童（新小学 1 年生）

- いわき市教育委員会学校教育課就学係へ申請

制度について詳細な内容を説明後、ご理解いただいた上での申し込みとなります。

(2) 在籍児童生徒（新小学 2 年生から新中学 3 年生）

- 現在通学している学校へ申請

現在通学している学校へ相談してからの申し込みとなります。

- 申請書は現在通学している学校から渡します。
- 申請書を受け取り後、詳細な内容を理解した上で申請してください。

3 申請期間

- ・ 令和 6 年 10 月 1 日（火）～11 月 29 日（金）

4 令和 7 年度募集人数

- ・ いわき市立三和小・中学校 各学年若干名
- ・ いわき市立田人小・中学校 各学年若干名



5 その他

- ・ 小規模特認校制度を利用して就学できる時期は、令和7年4月1日となります。
- ・ 募集人数を超えた場合は、いわき市教育委員会で総合的に判断して決定します。
- ・ 就学の許可を受けた後、申請書の記載事実と相違があるときは、就学の許可を取り消すことがあります。

各学校の特色

(各学校の特色の一部を紹介します)

◇◇ 三和小・中学校 ◇◇

キャリア教育の視点で系統的に学ぶ「三和ふるさと教育」を中心に、三和町に誇りと愛着をもち、ふるさとを大切にする子どもを育成するため、学校、家庭、地域が一体となってよりよい教育環境の実現を目指していきます。

- 「外国語学習」の充実
 - ・ 英語検定等の受検の推進
 - ・ ICTを活用した授業と個別学習
- 図書室とPC室が一体となる「メディアセンター」を活用した授業の実施
- ゆるやかな教科担任制の導入
 - ・ 小中学校教員による、小中を越えた授業及び行事等の実施
- 「ふるさと教育」の推進
 - 地域課題解決学習**
 - ・ 地域産業学習 ・ 森林学習
 - ・ 伝統野菜教室 ・ 三和太鼓
 - ・ せせらぎスクール など
- アフタースクールの充実
 - ・ 放課後の教育活動の充実
 - ・ ソフトテニス部、バドミントン部、総合文化部の活動の充実

◇◇ 田人小・中学校 ◇◇

9年間を見通したキャリア教育を推進しています。児童生徒が生涯にわたって生きて働く力を育成するために、地域の方々と共に歩む「田人ならではの特色ある教育活動」に取り組んでいます。地域を支える、未来を担う人材を育成していきます。

- キャリア教育の推進
 - ・ あらゆる教育活動にキャリア教育の視点を取り入れ、自己マネジメント力の育成を図りながら、心豊かでレジリエンス（復元力）のある子どもの育成を推進
- 小中の一貫した教育プログラム
 - ・ 小中合同による学校行事（全員が主役）（文化祭・ふれあい運動会など）
 - ・ 生徒会、委員会活動を通じた実践力の育成
- ゆるやかな教科担任制の導入
 - ・ 小中学校教員による、小中を越えた授業
 - ・ ICTの活用と個別学習による学力向上
- 「たびと学」の推進
 - ・ 地域訪問 ・ 森林学習 ・ 林業体験
 - ・ 自然薯、蒟蒻作り ・ 田植え、稲刈り
 - ・ 田人太鼓 ・ チャレンジ教室
 - ・ 公民館との連携事業 など
- あずかり事業の実施（小学校）

- お問い合わせ先 いわき市教育委員会 学校教育課
住所 いわき市平字堂根町4番地の8
いわき市役所東分庁舎内
電話 0246-22-7542

